

Ⅱ 附属小学校

1. 教育研究活動

〔現状の説明〕

1) 教育目標

本校は、日本国憲法と教育基本法の精神を指導理念に、子どもたちの人格の完成をめざして公教育を行っている。教育目標としての子ども像は、次のように描いている。

- すこやかなからだをもった子
- たしかな知識をもった子
- 豊かな心をもった子
- よく働く子
- 集団の中でみがきあって伸びる子

この5つの教育目標は30年来大きくは変わらないが、年々によって、子どもの様子を見ながらその年の教育目標を設定している。2000年度の親や子どもの状況を学校要覧では次のように述べている。

今日の日本の教育・子育てをめぐる、父母・国民の間でさまざまな話題が広がっている。

国連の子どもの権利委員会から出された勧告では、日本の教育が過度に競争的な教育であり、子どもたちがストレスにさらされていることが指摘された。また2002年度から実施される新しい学習指導要領は子どもたちをほんとうに賢くする中身なのかどうか、疑問の声があがっている。

こうした現状の中で、学校に来にくい子どもや学力がつきにくい子どもがいること、保護者自身が子育てに悩みや迷いを持っていることなどが、本校にも例外なくあらわれてきている。しかし、一方でこれまで保護者とともにすすめてきた教育を通して子どもたちが確実に成長してきており、教育実践の方向がまちがっていなかったことも確かめ合ってきた。

2) 2000年度の方針

子どもたちや学校をめぐる状況とこれまでの教育研究と実践をふまえて、その年度の研究主題を4月の職員会議で決定する。今年度は次の研究主題と重点課題でとりくむことにした。

研究主題

子どもたちが自立にむかう教育をつくりあげよう。

重点課題

- ・子どもの学びを見すえた教科の学習や教科外の活動をすすめる。
- ・学校や地域との共同をすすめる。

ここ数年、本校では「子どもたちが自立にむかう教育をつくりあげよう」ということを研

究主題にあげてきた。人間的な自立とは、自分や自分をとりまく世界について知り、仲間とともに、見通しをもってみずからの行動を選択できる力を持つことである。だから、子どもたちを人間的な自立にむかわせることが学校教育の仕事であり、そして、それは憲法や教育基本法の学校教育の目標とも合致していると考えてきた。



子どもたちが自立にむかうためには、教育のふたつの領域でその本来の力が発揮されることが必要である。

一つめは、教科教育の力である。子どもたちが確かな知識と技術を身につけ、物の見方や考え方を築いていくことである。

もう一つは教科外教育の力である。子どもたちが仲間と共同しながら、自治の基礎を学んでいくことである。

この二つの力が子どもの中により合わさったとき、子どもたちは自立への歩みをはじめることができると考えている。学校教育が本来の機能を発揮することへの願いを、研究主題の中にこめたのである。

3) 教育研究会

本校の研究会は、研究・実践の事実と子どもの現状を参観してもらって他校の実践に学び、実践を交流する場として毎年開催している。内容は全学級公開授業、学年別研究授業、授業研究、学年や課題別分科会（年によっては全体会）という構成にしている。本年も北は北海道、南は長崎まで22都道府県から300名をこえる参会者があった。1年間の実践記録は『みんなの胸に'99/00』というタイトルで、研究紀要として出版した。研究紀要としては1994年から毎年出版しているが、それ以前は1966年の『教科の本質に基づく授業の改善』（明治図書）をはじめ、13冊の著書を刊行してきた。

〔点検・評価と改善の方策〕

本校では「子どもは未来のみならず、現在においても権利の主体である」ととらえている。子どもの権利は未来の主権者になるために受け身的にもつものだと考えられがちだが、今を生きる子ども自身の中にすでに一人の人間として権利を有しているにとらえた教育実践を、教科の学習や教科外活動のあらゆる場面で実現しようとしている。

しかし、現状では「勉強がきらい、おもしろくない」という子どもが増えている。勉強は受験のためにするものだという思いが子どもの中に広がっている。子ども自身が学んでいる内容に意味を見いだしにくくなったり、学ぶことで自分自身を見つめたり、仲間とつながりを持ちにくくなったりする状況が作りだされている。

そこで、教科の学習では文化や科学の系統に沿いながら、子どもの認識発達に見合った学習内容を設定しつつ、それを生み出した人類の歴史的な営みに学ぶ側の子どもも自ら加わる

ような授業づくりをすすめはじめた。こうすることで、子ども自身が意味や値うちを見いだせる学びをつくり出そうと考えたのである。

2002年度から実施される新学習指導要領の中に登場した「総合的な学習の時間」についても学ぶ側の子どもの視点から考えようとしている。これまでも教科の学習では、子どもの学びの過程や子どものくらしに即して、学ぶことの意味が自覚できるような授業内容や方法をつくりだそうとしてきた。今年度はこのことを学びの総合化と表現して、子どもの学びを総合化する視点から、教科の学習における子どもの学びを豊かにひろげていく取り組みをすすめ、年間の教育内容の整備をすすめることにしている。

2. 児童の募集と連絡進学

〔現状の説明〕

1) 募集と入学者決定

義務教育段階において学力による入学選抜はあってはならないと考え、本校第1学年の児童は附属幼稚園からの希望者と、定員の残りを一般募集の応募者から抽選で合格した者とで、3学級を編成している。

附属幼稚園から本校を希望する児童で、他の教育機関において教育を受けることが適当と総合的に判断された子どもをのぞいて、全員が連絡進学することができる。

一般募集は奈良市内の5つの中学校区に住み(1998年度から)、無条件抽選に合格した児童に健康診断と面接による調査を行う。そして他の教育機関において教育を受けることが適当と総合的に判断された子どもをのぞいて、通常学級に入学できる。

また、本校には知的な障害をもつ子の教育を行う障害児学級を3学級設置している。入学者は入級を希望する保護者の児童や、附属幼稚園と一般募集で無条件抽選に合格した児童のうちで障害児学級での教育がふさわしい児童を入学させている。校区は通常学級より少し広く、奈良市及び奈良市に隣接する市町村で、子どもの通学負担が少ない範囲としている。

2) 転入学

学年途中での転入学は、第6学年を除き該当学年に欠員のある場合に受け入れている。対象者は、本学に在籍中に転出し、再度転入を希望する者、および他の国立大学附属小学校からの転入を希望する者としている。

3) 附属中学校との連絡進学

附属中学校への進学は三附属連絡協議会の場で、附属小学校から附属中学校を希望する児童について、希望者全員を入学させてほしいと毎年要望してきた。

2000年度の2学期に『附属小学校からの進学希望者については、特別な教育的取り扱いを必要とする児童をのぞき、希望者全員の連絡進学の方角にある』と、伝えられた。今後、連絡進学のための委員会をつくって、すすめていくことになっている。

〔点検・評価と改善の方策〕

幼児教育と初等教育、初等教育と前期中等教育、前期中等教育と後期中等教育のそれぞれの接続がスムーズにいくことは、子どもたちの人間的な成長をうながす上で、意味あるものとなる。そのために附属高等学校の設置を要望してきたが、いまだ実現されていない。

また、『特別な教育的ニーズをもつ子どもの教育』が今日的には重要な教育の課題になっている。そのために、大学との共同研究や三附属の中での共同研究をすすめていくことが必要になっている。

3. 組織・運営

〔現状の説明〕

1) 教職員の配置

本校は、各学年3学級ずつ計18の通常学級と、3つの障害児学級を設置している。学級担任21名の配置は、学校運営上・教育実践研究課題の具体化・教員の希望などを出しあい、決定している。

学級担任は、2年間のもちあがりとしている。児童も3学年と5学年に進級する時点で、クラスの児童の編成替えを行う。

担任外の教員は、校長、副校長各1名、専科教員6名、養護教諭1名である。講師は2000年度にはじめて、4月からT・T（複数指導）枠で1名が予算化された。低学年の複数担当授業や特別な教育を必要とする子どもの取り出し授業にその成果が見えてきた。

職員は、定員内の事務職員1名、栄養士1名、調理員2名、用務員1名と、定員外の教務補佐員1名(障害児学級担当)、事務補佐員2名（内1名は司書代行）、調理員2名、障害児学級用務員1名である。

2) 校務分掌

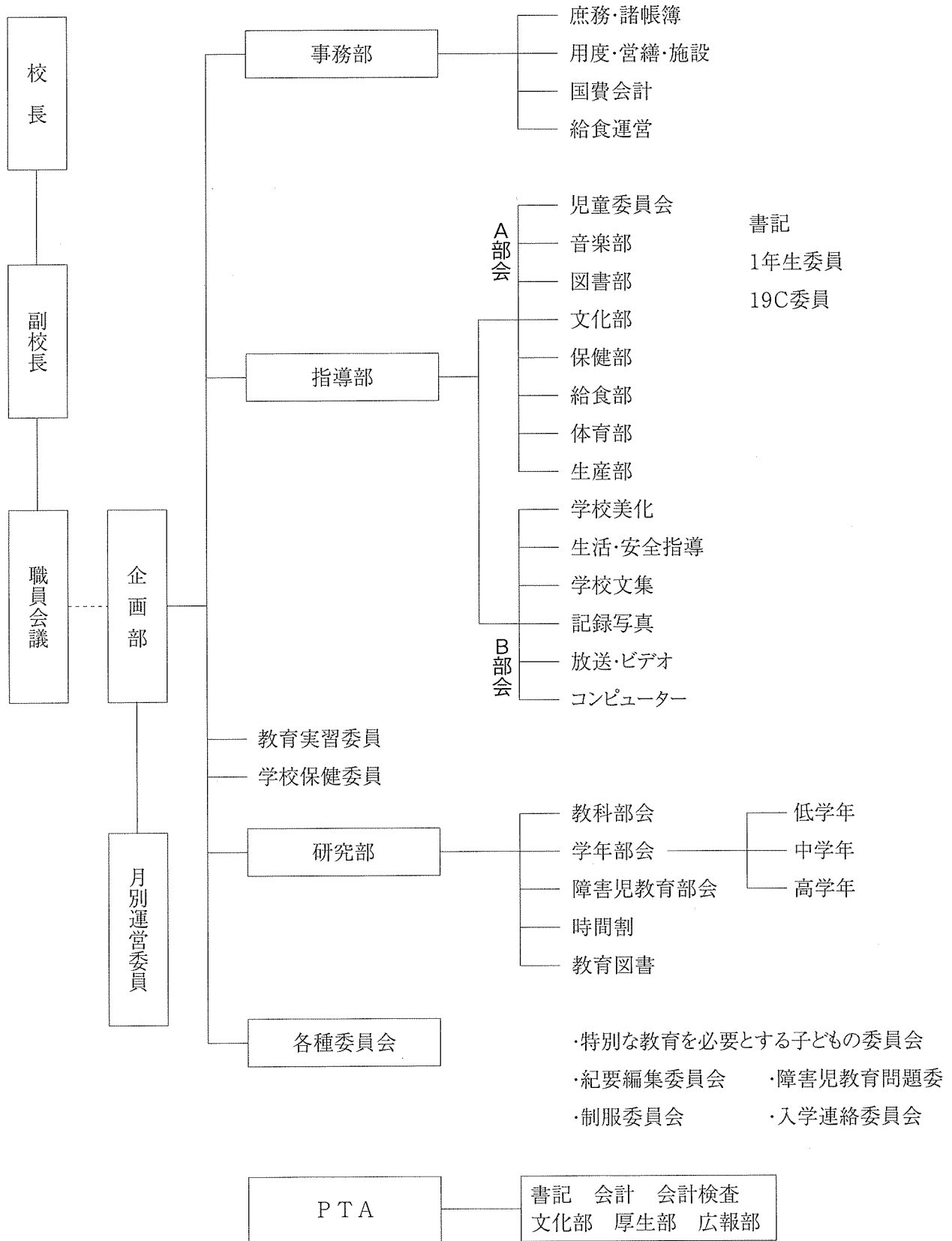
校務の運営は、互選された企画部員と校長・副校長とで企画部会ひらき、そこで原案を作成し、職員会議に提案される。

教員は、直接子どもの指導とかかわるA部会と、間接的にかかわるB部会に所属し、研究部会では学年部会と教科部会に所属して実践と研究をすすめている。

さらに、PTAや各種委員会などの学校全体にかかわる組織にかかわる担当教員もいる。各校務の担当については、任務と創意性がかかわるように決定する。決定後は担当者から方針や具体的な内容が提起され、実行されていく。



校務分掌



〔点検・評価と改善の方策〕

本校に学ぶ学習障害や注意欠陥多動性障害をもつ子どもだけでなく、子どもの責任でない多様な課題をかかえた子どもにゆきとどいた教育を保障するためには、学級定数を30名程度に減らすことと、教員の定員増は欠かせない緊急の条件整備である。

職員については、これまでの定員削減で給食調理員が2名に、事務員が1名に、用務員が1名になった。2001年度からは用務員が削減されて、いなくなる。職員の定員削減は学校教育活動をすすめる上で、大きな支障をきたしてきた。また土曜日は職員が休日になるため、副校長や教員がその仕事をせざるをえなくなり、児童・保護者・教員にさまざまな支障を生み出している。教員と職員の定員を適正な人数に復元することも、緊急の課題である。

そのためやむなくパート職員を大学当局の経費と小学校の経費で雇用している。附属小学校の分ではその費用が学校予算の1/3以上になって、財政的に教育活動を圧迫している。

4. 施設・設備

〔現状の説明〕

1) 新館

本校で新館とよんでいるB棟は、教育実習センターとして1981年に設置され、教生控室及び授業研究室と広がった理科室や保健室は、教育実習中はもとより日常的に多目的に利用している。

1階授業研究室・・・学年の展示室、各種委員会、学年集会、水泳時期の更衣室、学年PTA

3階授業研究室・・・パソコン設置、学習障害や注意欠陥多動性障害をもつ子どもの取り出し指導や発達検査、学年PTAなど

3階の和室（多目的室）・・・PTA実行委員会、学校保健委員会、手話の会、学年懇談会
各階の教生控室・・・子どもの各種委員会、学級・学年行事の委員会、高学年の子どもの更衣室、行事の縦割り集団の部屋など

2) プール

本校には1995年に完成した大プールと、それ以前にできた小プールと楕円形の流水プールがある。水泳学習は毎年6月の終わりから9月の第1週にかけて、各学年とも週6時間の特別時間割を作成して、実施している。

低学年は「水に慣れ親しむ」、中学年は「水に浮き、およげる」、高学年「より長く泳げる（10分間以上およげる）」を目標に取り組み、成果をあげている。

小プールと楕円形の流水プールは、附属中学校5組（障害児学級）、附属幼稚園も使用しており、その教育的効果は大きい。

〔点検・評価と改善の方策〕

1) 校舎の改築

現在の施設面の最大の課題は、校舎の全面改築である。現在の校舎は1963年に建築されたもので、現在の建築基準からみて、強度、安全面からの問題がある。広さの面では、6～7人の教育実習生の机が入るゆとりもなく、また学部学生の観察参加や実習生が数十名参観するときは入りきれない。また公開研究会の日には、参加者が入れないこともある。

さらに今の広さでは基準の大きい児童機の導入は不可能である。これらのことに対応できる教室の広さがどうしても必要になる。

2) 多目的室の新設

教育目標の『集団の中でみがきあって伸びる子』を実現するためには、2つの学年の子ども(200人)が入れる部屋が必要である。ここでは、発表会や討論会、作品展示会などの教育がいろいろ前進できる。

また、1学年(100人以上)入れるじゅうたん敷の音楽室があれば、とりわけ低学年の子どもたちに全身の活動を通して、感性をみがく教育が日常的にできる。全校集会での学年音楽の練習・1年生をむかえる会・6年生を送る会など行事など、その教育効果は計り知れない。

さらに、現在取り組んでいる特別な教育的ニーズのある子どもの教育のための恒常的な部屋に困っている。学習障害・注意欠陥多動性障害の子どもの取り出し指導、不登校などの子どもが安心して過ごせる部屋、カウンセリング室などが緊急に必要である。また、低学年の教育効果を高めるためには、机のないプレイルームも必要である。

3) 流水プールの改修

3年前から流水プールの漏水が起こった。専門家の検査も受けたが、原因は分からず3年目迎えている。全面改修しか解決の方策はないようである。

5. 教育実習

〔現状の説明〕

国立大学附属学校の使命の一つに、教育実習生の指導をすることがある。その使命をはたすために、さまざまな努力を附属小学校としても果たしてきた。小学校課程の学生数が大幅にふえても、主免許状のための教育実習は附属小学校でという考えをもちつづけ、次のように取り組んできた。

1) 事前指導

教育実習の事前指導には、30名全員が講師となり、4月の後半の木曜日から、7月の第1週の木曜日までの、午前中に授業参観・授業研究・講話・半日参観を担当している。

2) 教育実習

実習生の受け入れは、多岐にわたっている。4～5月の4週間は養護教諭免許、6月には3週間の障害児学級での実習、9月には4週間の小学校主免許実習、10月には2週間の幼稚園課程の実習と長期にわたっている。

小学校主免許実習には、1クラス6～7名の実習生が配当になる。高学年の教室では36人の児童でも窮屈な部屋で過ごすので、実習生もたいへんである。多人数の実習生を配当する実習の負担は、児童はもとより実習生自身も持ち時間が少なくなる。附属小学校が理想とする1クラス3名の実習生とは大きくかけはなれおり、教員にとっても大変な負担である。教員をめざす実習生がへった段階でも、日本の教育を附属小学校の教育の窓口から考えられる機会にしたい、将来の教育実践者・共同研究者を育てたいと願って、附属小学校の教員は使命感をもって過重な任務に取り組んできた。

〔点検・評価と改善の方策〕

教育実習の役割が重視される現状で、その教育効果があがる実習生の人数は1クラス3名である。2002年度からは主免の実習が後期・前期で6週間になる。附属小学校の一年間の教育課程を考えたとき、子どもや教職員がおちついて教育活動取り組む日数がへってくる。また教育実習のための教職員が1名も増えていないことも実務担当上の困難点である。

6. 地域社会への寄与

〔現状の報告〕

1) 他校・大学・県内のつながりや共同のとりくみ

教育実践・教育研究・教育実習は附属学校の使命である。そのいずれにも全力で取り組む本校教職員集団の姿勢は、誇れるものがある。また、常に子どものことを第1に考える教育方針や教育実践には、公立学校の先生たちには共感を得ている。毎年本校研究会に参加される先生も多い。また、その成果を公立学校の校内研修の講師に招聘されて深め合ったり、研究会に参加出来なかった先生が別の日に参観されたり、短期研修に来られたりして、本校の研究・実践の成果を広めている。

大学との連携では、附属学校運営協議会・教育実習委員会・現代教師論プロジェクト・教育研究所運営委員会紀要委員会・教育実践総合センター運営委員会・情報処理センター運営委員会・自然環境センター運営委員会・フレンドシップ事業運営委員会に附属教員も参加をしている。

また、長年にわたって県内の奈良県算数数学研究会・同小学校理科研究会・同小学校音楽研究会・同小学校家庭科研究会・同小学校体育研究会・同特殊教育研究会とかかわりを続けている。さらに、奈良県の国語・社会・算数・理科・図工・障害児教育研究の自主的な研究団体とも協力・共同して教育研究に取り組んでいる。

2) 特別な教育を必要とする子どもの教育保障

ここ数年間、さまざまな課題をもった、多様な子どもが入学してくる。昨年度から低学年のクラスでT・Tの時間を設けて個別の指導を行い、効果をあげてきた。2000年度の2学期からは、特別な教育を必要とする子どもの取り出し指導を、保護者の合意のもとに行い、その子どもにあった教育が保障できた子どもは、短期間でも熱中して取り組むことができるようになってきている。

幸いに、大学教官の援助と学長裁量経費によって、教育研究と実践がさらにすすんできた。この面でも一定の社会的貢献ができると確信して、実践をつみあげている。

障害児教育も大学教官との共同の長年の取り組みが広く県外にも評価され、教育相談・授業参観・研究会での参加も多い。

3) 家庭や地域との共同を深める。

学校・地域と教職員が学校教育の課題で一致しにくい状況が作り出されてきている。しかし、学校・地域と教職員が対等に協力・共同することを深めないかぎり、学校教育のなかに民主主義はそだたないし、子どもたちが自立にむかう教育もつくりだせないと考えている。これまでの学校教育の枠をこえて、学校運営や教育内容もふくめて、学校・地域と教職員の共同をすすめていくことが、学校づくりにはますます必要な課題になってきている。

昨年度は、とりくみの一つとして、保護者と教員の間で子どもたちにとって安全でしかも洗いやすく、高価でない制服づくりの話し合いを続けてきた。そして制服の素材を改良していくことができた。今年度は、子どもたちが暮らす地域の実情を出し合い、地域がもつ教育力を確かめ合いながら、子どもたちが健やかに育つために地域で何を大事にするかの声を集めることにした。今年度のPTA研究会では、保護者と教員が6つの校区にわかれて、参加者どうしで今思っていることを出し合うことができた。

〔点検・評価と改善の方策〕

毎年開く教育研究会で、学部教官の多数の参加を得ている。さらに、研究途上から共同で教育研究会をつくりあげたいと願っている。また、過去にも何度か共同研究の場があったが、恒常的になりえていないのが、課題である。

特別な教育を必要とする子どもの教育についても、大学教官との共同のとりくみを発展させ附属学校としての使命をはたしていききたい。その際、2000年度の最大の困難点は、T・T講師の予算が毎年つくかどうか不安定で、新年度の担任や時間割を決める時期がずれ込むことである。大学内の講師枠に位置づくことと、SNEセンターの構想が1日も早く具体化することが附属小学校の教員の願いである。